

平成27年 3 月10日

厚生労働省保険局医療課 御中

協同組合日本接骨師会
会長 登山 勲

柔道整復師不正保険取り扱い防止対策乱用による
柔道整復師受診妨害防止周知徹底の要望

要望の趣旨

平成24年 3 月12日通知の乱用による柔道整復師受診妨害について、平成25年 3 月19日と平成25年11月22日、二度にわたる妨害防止注意を頂きましたが、未だ、妨害くり返し保険者の続出です。こうした者の再発防止について周知徹底を賜るようお願い申し上げます。

要望の理由

不正保険取り扱い防止対策の大事は言をまたずです。だが、目的のために手段を選ばずの誤りも言をまたずです。

この事について、この原因とされる「会計検査院の注意」を受けて「平成24年 3 月12日通知」について、既にくり返し誤解防止が指摘されていますが、未だ、協会健保、組合健保、国保、地方職員共済組合、国家公務員共済組合等で厚生労働省通知口実の判明です。そこで、新たに本来の不正防止対策としての保険者の統計資料整備と、これによる乱診乱療者の特定による審査会対策の確立を図るとともに、調査照会対策については架空請求・水増し請求などの対策とし、誤り無きよう周知徹底の大事で、速やかな対策を賜るようお願い申し上げます。